



自民党の8つの宣言

和歌山県版マニラフェスト



自由民主党和歌山県支部連合会

〒640-8045 和歌山県和歌山市ト半町35番地
TEL 073-431-3441 FAX 073-431-4109
ウェブサイト <http://www.jimin-wakayama.jp/>
メールアドレス info@jimin-wakayama.jp

このパンフレットは、政党の自由な政治活動であって、
選挙期間中でも自由に配布できます。

自民党的な 総合的な 交通・生活 インフラを 整備し地域を 元気に。 活かす可能性を、 和歌山県の 自民党的提言。

和歌山県 今、何が大切か!

私たちのふるさと和歌山は、気候温暖、風光明媚、住んでよし、訪れてよしと**みんなが自慢できる故郷です**。

紀伊半島は高野山と熊野に代表される歴史に名高い観光地であり、有吉佐和子さんの小説「紀ノ川」「有田川」「日高川」はふるさとの生活様式を鮮やかに伝えてくれています。中央文壇でもご活躍の津本陽氏、神坂次郎氏等、私たちが誇る郷土の代表的文化人も、ロマンに満ちた和歌山の魅力を機会ある毎に描いてくれています。気鋭の辻原登氏もその一人です。

この素晴らしいふるさとを**県民の皆さんと共に、もっと豊かなふるさとにしていく**ことが政治の重要な役割です。当然、自民党的使命であり、責務もあります。

県選出国會議員の皆さんと協議し、さらに県知事および県市会議員、市町村長の皆さんと意見を交わしながら次のようなテーマでまとめてみました。

政治は実行することが大事です。政治は約束を守ることが一番です。同志の皆さんと力を合わせて、豊かなふるさとの創造にがんばります。

自民党和歌山県連会長・衆議院議員 二階 俊博



●関西空港・南紀白浜空港

県経済の発展と観光振興を牽引するため、関西国際空港の国際ハブ空港としての機能強化・アクセス向上に努めるとともに、地域の観光からビジネスまで、あらゆる面において必要不可欠な南紀白浜空港の羽田定期路線を引き続き確保します。

●フリーゲージトレイン

和歌山が発想の源であり、和歌山の劇的な発展に繋がる「フリーゲージトレイン」の早期実現化に向けた技術開発の推進と早期導入に強力に取り組みます。

●情報通信拡充

携帯電話やインターネットは、今や日常生活において不可欠なツールであるため、特に県内山間部を中心とした不感地区の解消と県内全域に光ファイバー網を拡充させます。また、2011年7月に完全移行されるテレビの地上デジタル化に対応できるよう、周辺環境の整備や難視聴地域の解消策に万全を期します。





皆さんを
守ります。
風水害から
大地震や



宣言②



自民党は
やります!

の農林水
産業を
守ります。

●担い手育成

「果樹王国」和歌山の、梅・みかん・桃・柿・イチゴなどの「ブランド力」に一層磨きをかけ、意欲のある新たな担い手や後継者の育成に取り組みます。

●国産梅の消費拡大

梅の消費低迷一輸入梅干による梅干在庫の増加に対応するため、紀州南高梅の産地対策・消費拡大対策を図ります。

●果樹共済の改正

和歌山県の農業にとって恩恵のない「戸別所得補償制度」を見直し、安心で質の高い農産物を効率よく生産できるよう、果樹共済の改正を行うなど新たな支援体制をつくります。

●消費の拡大

地産地消や食育の推進はもとより、独自で開発した農産物加工品への支援強化や付加価値の高い農産物の海外普及促進(中国など)、農林水産物を戦略的産業に育成し、国際競争力を高めます。

●急速冷凍技術

食の安心・安全のために、新しい冷凍装置技術(急速冷凍)の導入で、農林水産物の長期保存と新鮮さを保つことにより、高収益をもたらすよう努め、本県の農林水産業の画期的な発展を期します。

●紀州材

世界に誇る「紀州材」のブランド力を高め、温もりのある、人や環境にやさしい居住空間を推奨するなど、木材製品の普及促進を図ります。

●鳥獣被害

イノシシ等による深刻な鳥獣被害を減らすべく、新たな防止策を講じます。

宣言③



宣言5

世界遺産と
すばらしい自然、
そして、おもてなしの
観光和歌山を。



拡大します。
雇用を
成長を支援し
中小企業の
産業を支える

宣言4



●中小企業支援

和歌山県の経済は、依然厳しい状況にありますが、県経済を支える中小企業の皆さんへの金融支援等に万全の対策を行なう一方、本県では、「オンリーワン」や「ニッチトップ」など優れた技術・製品を有する多くの企業が頑張っています。このような頑張る中小企業の成長をバックアップし、県内の優れた技術や製品を積極的に国内、海外へ売り出すため、展示会や商談会などを通じた販路開拓等を支援します。

●地場産業振興

地域の科学技術振興を図る施策を充実させるとともに、今後成長が見込める分野への集中進出支援や農商工連携等による地域資源を活用した新商品開発への支援などを通じ、地場産業の振興を図ります。

●商店街振興

にぎわいのある商店街づくりに向け、空き店舗の利活用など個性豊かな取り組みへの支援やまちづくりと一体となった中心市街地活性化などに取り組みます。

●雇用創出

和歌山県の地域特性を活かした企業誘致を積極的に推進し、雇用の創出に努めます。

●観光和歌山発信

和歌山県には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめ、豊かな自然、温泉、おいしい食の魅力など、国内ばかりでなく世界に誇る観光資源があります。この魅力を最大限に活かし、国内ばかりでなく海外にも「観光和歌山」を発信します。

●観光のニュースタイル促進

体験型観光や農林漁家民泊など、地域に根ざした着地型観光の取り組みを応援します。また、健康や自然志向への高まりに対応した、ヘルスツーリズムやエコツーリズム、グリーンツーリズムなど、他産業とも連携した「ニューツーリズム」を推進し、観光を通じた地域活性化と雇用の創出に取り組みます。

●人材育成

和歌山大学大学院観光学部研究科の来年4月設置を推進し、おもてなしの心や外国語対応力の強化による和歌山県の観光を支える人材を育成します。

●海外からの誘客

首都圏や近畿圏、東海圏など、国内からの誘客はもちろんのこと、海外についても、台湾・韓国・香港といったメインとなる市場からの更なる誘客に加え、中国・フランス・イタリアなど今後観光客数の伸びが期待される市場の開拓に積極的に取り組みます。

安心して暮らせる 医療・福祉 体制を充実させます。



●医師の確保

和歌山県の人口10万人当たり医師数は257人と全国平均を上回っていますが、中核市である和歌山市に集中し、最も少ない有田医療圏では153人と地域間で大きな格差が生じています。産科をはじめとする特定診療科間の偏在とあわせて医師確保に全力で取り組みます。

●医療体制の整備

必要な時に救急医療や産科医療を受けられる体制をつくるとともに、がん拠点病院の整備をはじめとするがん対策を推進し、また、災害時の医療確保に向けた医療施設の耐震化に取り組みます。高齢化率が高く、過疎化の進む和歌山県において、高齢者が住み慣れた地域で医療を受けられる体制を整備するために、在宅医療を推進します。

●子育て支援

誰もが安心して生活できる社会づくりを支援し、バラマキから子育て支援サービスへの脱皮を進めます。

●介護支援

高齢者の社会参画を促進し、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護サービス基盤の整備に努めるとともに、介護職員等の人材確保や人材育成のため、現場職員の処遇改善を図ります。

●障がい者支援

障がい者の就業や生活支援を進め、地域のなかでともに暮らせる社会を実現します。

宣言⑥



人権侵害や不当な差別のない、人権が尊重される社会を実現します。



●人権尊重

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。

しかし、依然として、女性や子ども、高齢者、障害のある人等に対する人権侵害や同和問題など、さまざまな人権問題が発生しています。近年は、家庭における暴力や虐待、インターネット上での人権侵害や職場などにおける力関係を不適に利用して、人格や尊厳を傷つけることや、労働などの環境を悪化させることによるハラスメントなど新たな問題が発生しています。あらゆる人権問題の解決に向けた施策を着実に推進し、人権救済に関する法制度の整備に努めます。

- 女性の人権
- 障害のある人の人権
- 子どもの人権
- 感染症(ハンセン病、HIV等)
- 高齢者的人権
- 難病患者等の人権
- 外国人の人権
- 犯罪被害者等の人権
- 同和問題

宣言⑦

宣言⑧

和歌山県民の悲願、紀伊半島の高速道路一周を実現



●京奈和自動車道の進展に併せた府県間道路を早期に整備

和歌山県北部地域と大阪府南部地域を放射線状に結ぶことにより、関西国際空港へのアクセス向上、大阪府との交流・連携などを強化し、近畿の一体的発展に寄与します。

●国道26号第二阪和国道「和歌山岬道路」を平成27年までに供用します。

●国道480号鍋谷峠道路を平成25年までに供用します。

●国道371号府県間部の直轄調査を推進し、「橋本バイパス」の事業を促進します。

●泉佐野岩出線、泉佐野打田線の大阪府域の整備(紀の川市～関西空港のルート調査)を促進します。

●平成27年国体までに京奈和自動車道を全線供用

関西大環状道路の形成により関西都市圏を拡大させ、関西経済圏の活性化を図ります。

●紀北東道路を平成24年度までに供用します。

●紀北西道路を平成27年度までに供用します。

●奈良県域の事業を推進します。

●近畿自動車道紀勢線の延伸・拡充

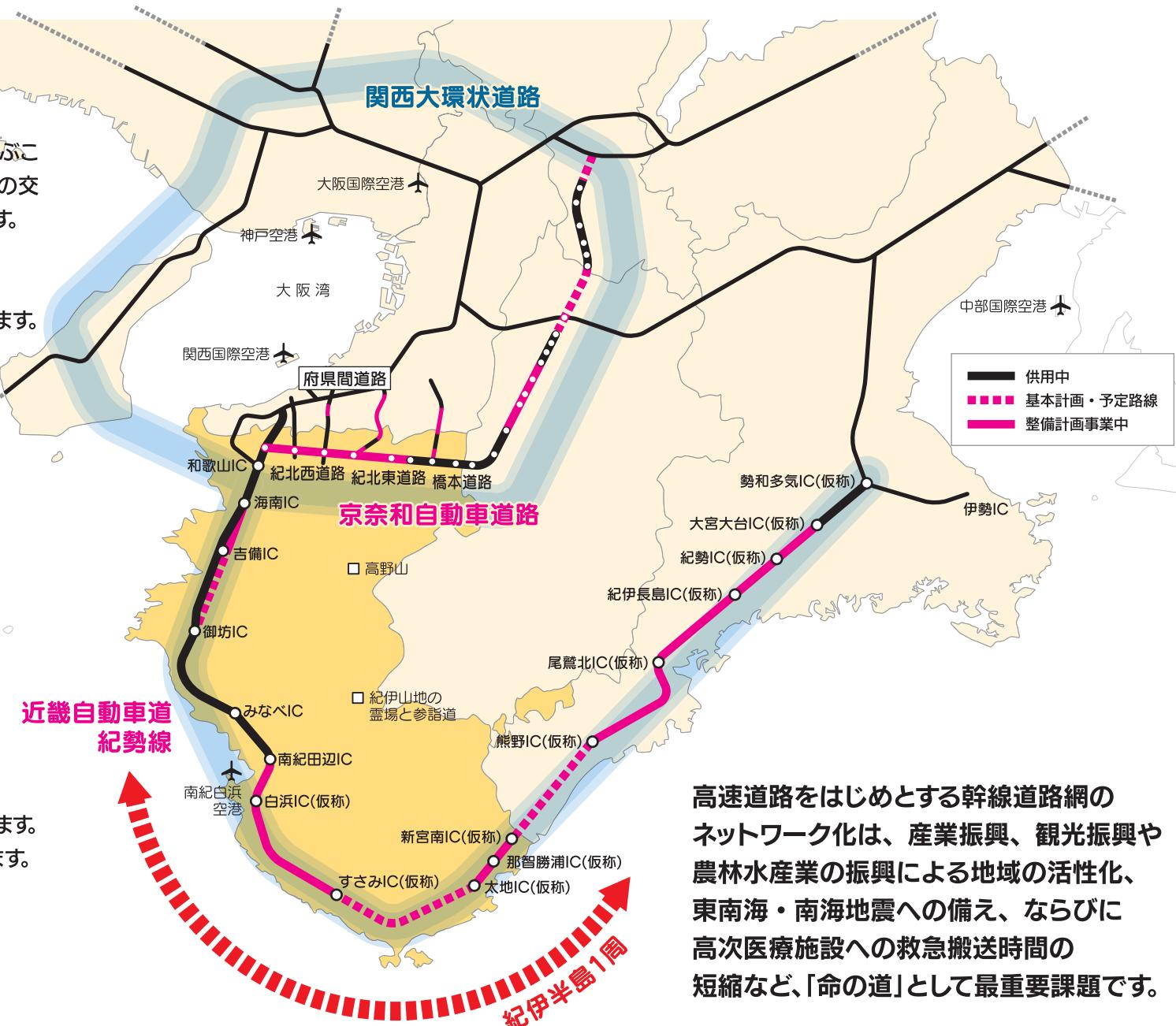
●御坊～田辺間(用地取得済)の4車線化を必ず実現します。

●田辺～すさみ間を平成27年の国体までに供用します。

●すさみ～太地間の未事業区間を早期に着手します。

●新宮一県境間の未事業区間を早期に着手します。

●海南、有田、御坊間の4車線化を推進します。



高速道路をはじめとする幹線道路網のネットワーク化は、産業振興、観光振興や農林水産業の振興による地域の活性化、東南海・南海地震への備え、ならびに高次医療施設への救急搬送時間の短縮など、「命の道」として最重要課題です。